

社会福祉法人による総合相談支援 「かながわライフサポート事業」スタートから1年

—一つひとつの実践を通して参加法人の拡大と新たな支援策の創造へ

社会福祉法人による社会貢献・地域貢献として、本会が実施主体となり、県内の参加法人による財源・人的支出をもとに相談支援を行う「かながわライフサポート事業」。昨年8月の事業開始から一年を迎えました。この間に、参加法人の運営施設等で実務を担う「コミュニティソーシャルワーカー」（以下、「CSW」）は約90名となり、日々、さまざまな生活課題を抱えた方たちへの相談支援に携わっています。

そこで、今月の特集では、この一年の取り組みとこれからの紹介を紹介します。

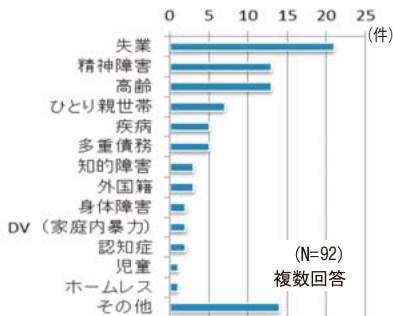
平成25年度の取り組みから

昨年度の相談支援件数は55件。このうち本人が自分の生活サイクルを取り戻し、支援を終結した事例が29件でした。相談者の年齢は20代から80代まで幅広く、生活困窮の背景に着目すると、主な要因は「失業」によるものが最も多く、仕事をしていても、生活するに十分な給与に満たない状況も見受けられました。

続いて「精神障害」「高齢」「知的障害」等が要因として挙げられ、ひとり親世帯の相談も多数寄せられました「グラフ」。また、単身者の方への支援はもちろん、家族（世帯）支援も行いました。

一つひとつの事例をひも解くと、一つの要因を

【グラフ】生活困窮の背景にある要因
(平成25年度相談実績(H25.8~H26.3)より)



※「その他」は、一時的な収入減、妊娠、火事、事故後遺症等

複合的な要因がある場合、どの課題から向き合うか検討を行ったり、同時にいくつもの課題を並行してサポートする事例もあります

解決していけばよいということではなく、複雑に絡み合う課題に対し、丁寧な寄り添いを必要としていることが分かり、事業開始に掲げた「本人に寄り添うコミュニティソーシャルワーク」の大切さを痛感しています。

また、社会福祉法人だからこそ可能である支援も少なくありません。住居を失った方の支援では、一時的に職員寮を利用するなど、法人や施設

設の資源が非常に役に立ちました。

もともと法人・施設で行ってきた事業である、地域包括支援センターや障害者相談支援事業のノウハウが生きた事例もありました。丁寧な相手の話を聴き、その世帯の家計相談を重ねたことで、月々の収支が安定し、経済的支援を行わずに終結した事例もありました。

まさに、社会福祉法人が連携して「面」で支える仕組みづくりが進んできている手ごたえを感じています。

CSWという専門職の浸透

本事業の中心にいるのは、CSWの皆さんです。CSWという言葉は、本年4月に放送されたNHKのドラマ「サイレント・プア」でも取り上げられ、多くの方に知れ渡ってきました。ドラマでは、近隣住民からCSWに相談のあった方の自宅に訪問

したものの、なかなか応じてもらえないという場面がありました。本事業のCSWの皆さんも、何度も自宅に出向き、本人の思いを聴き、一緒に買い物をしたり、病院に同行したり、仕事を探したりと、日々奔走しています。

具体的な対応としては、家賃の滞納により毎夜、執拗な取り立てを受けていた方の相談では、保証会社との交渉の場を設け、解決に向かいました。その際に、福祉施設で調理した食事を提供したところ、「久しぶりに温かい味噌汁をいただいたよ」という相談者の言葉に胸を打たれたそうです。また、別のケースでは、支援を検討しているうちに、相談者本人が消息不明となり、残された外国籍の妻と子どもを支援した事例もありました。このほかにも、刑務所に拘留されていた方の生活支援や、在留資格の課題がある方の相談などにも対応しています。

CSWの皆さんが、一つひとつの実践に丁寧に向き合うことで、支援の終結につながっていききました。

具体的実践事例を通して

事業開始から1年が経過する中で、いくつかの課題も見えてきました。大きく分けると二つあり、一つは参加法人の拡大です。

本事業は「オール神奈川」をキー



7月10日に開催した「かながわライフサポート事業総会&事例発表会」には、会場を埋め尽くす参加者が集まり、本事業への注目度の高さを実感する機会となりました

ワードに、県内の社会福祉法人の連携により「面」での支援を目指しています。しかし、相談者の住まいのある市町村に、まだ参加法人が配置できていない地域もあります。現在は周辺の市町村の社会福祉法人の協力により支援を行っています。今後の相談件数の増加や、本事業の目指す「本人に寄り添うコミュニケーションワーク」を考えると、身近な地域に支援体制があることがより望ましいと言えます。

事業を開始した当初は、相談者本人からの相談が多くありましたが、最近では、市区町村社協や行政、地域包括支援センターなどからの相談が多く寄せられるようになりました。これは、事業の周知と理解が進んだことの結果だと捉えています。

今後はさらに、本事業の具体的な実践事例を伝え、支援のイメージを持ってもらうことで、事業の主体となる社会福祉法人のみならず、民生委員

児童委員の方々や自治会・町内会など、地域に潜在する支援を必要とする人により近い方々や、民間企業にも広げていく必要があると考えています。

それぞれの方の自立に向けて

二つ目の課題は、相談者はそれぞれにさまざまな思いを持ち、その方が目指したい生活のあり方もまた多様だということです。

生活困窮の主な要因は失業ですが、就労し、自活できるだけの給料を得られることが、その人にとっての目標とは限りません。自分の居場所を一生懸命見つけようとしている方、今までの生き方と向き合い、新たな一歩を踏み出そうとしている方など、さまざまです。

そこで、本事業では新たな取り組みの一つに「中間的就労」の検討を掲げています。これはただ単に就労形態の多様化にとどまらず、いろいろな場面・方法での人とかかわり方、持ちつ持たれつとの関係を作っていくこと、地域の活性化などの要素も含んでいます。

相談者の中には、高いステップを一段一段上っていく人もいれば、低いステップを細かに刻みながら進む人もいます。また、同じような悩みを持つ人が少ないことで、進んでいくステップを見つけれずにいる人

もいます。一人ひとりの歩み方の違いを見逃さずに、状況に応じて選択できるステップを作り、それぞれの方の、それぞれの自立に向けた取り組みを検討していくことが、私たちの使命だと思っています。

全国展開への足掛かりに

この一年の間に、本事業のように、社会福祉法人による社会貢献の取り組みを行おうとする都道府県が増えってきました。本年2月には、先行して事業を行ってきた大阪府と、埼玉県・東京都・本県の社会福祉法人等による「四都府県連絡会」が組織されました。7月に開催された第2回

連絡会には、オブザーバーとして、7府県（静岡県・滋賀県・京都府・奈良県・兵庫県・和歌山県・熊本県）が加わり、参加者も約60名に拡大しました。連絡会のほかにも、本会には全国からの視察があり、事業の広がりを感じています。

本県の社会福祉法人による「面」での取り組みが全国的な取り組みになり、さらに大きな「面」となり、一人でも多くの生活困窮者への支援が実現できることを目指して、私たちが行っていくのは、やはり一つひとつの実践の積み重ねだと考えています。

（ライフサポート担当）

かながわライフサポート事業 普及・啓発小委員会

委員長 赤間 源太郎
((福)相模福祉村理事長)



今困っている人を、今助ける福祉

「かながわライフサポート事業」は本年8月で丸1年を迎え、「今困っている人を、今助ける福祉」の実践は、参加45法人、そして各法人所属の約90名のCSWのたゆまぬ努力と根気に支えられています。本年7月末日現在、97件の課題に対応しており、その間も事例検討会やテーマ別研修、情報交換会などスキルを上げる取り組みにも心がけてきました。

しかしながら、ひそかに眠る地域の「影」に「光」を当てる行動には、まだまだ力が及びません。より多くの法人の参加により「目の詰まったセーフティネット」に発展できるよう、これからも社会福祉法人の多くの仲間と声掛けするとともに、何より地域住民の皆さまに「社会福祉法人が近くにあって安心だ」と言ってもらえる広がり、多くの法人の方々と共に感じていきたいと考えています。また、この活動が業界内の自己満足にならないよう広く地域にお伝えするとともに、持続性を確保するために県内関係企業には事業にご協力いただけようお願いしていきたいと考えています。

最後に、誰かに強制されるのではなく、「福祉に携わる私たち」の心の奥にある「光（原動力）」を信じて行動していきたいと考えます。ぜひ、共に推進しましょう。